

八匠水道企業団から

お答えします

一問一答

八匠水道企業団では、多数の方から次のようなお問い合わせがありましたのでお答えいたします。

(問) 広報によると、五十二年度から一部の地区へ給水が開始されるようですが、この地域はどのようにして決められたのでしょうか。

答 八匠水道企業団は、八日市場市、光町、野栄町の協力により設立されました。五十二年度の一部通水区域を決めるにあたっては、市や町より水質の悪い地区、人口密集地など水道の必要な地域を提示していただき、これに基づき配水本管を整備して給水することになりました。

(問) 水道へ加入すると工事費や水道料金を払わなければならないと思いますが、これはどのような仕組みになっているのでしょうか。また、かなり高額になるといわれていますが、ほんとうでしょうか。

答 水道へ加入しますと、下図のような仕組みになります。

(1)、加入されたとき、「給水申込納付金」、宅地内へ引込む水道管は、使用する水量や水道施設利用度により決められます。納付金は管の口径によって異なり、五十年

度の物価で計算しますと、一般家庭用の口径十三ミリメートルで約八三、〇〇〇円になります。これは「宅内工事費」、家庭内の蛇口の数や付設する管などにかかる工事費の実費です。

(2)、水道料金は、月々の検針によりお支払いになられるのですが、わたしたちの水道は新しくはじめた水道で、東京都、千葉市などにくらべ人口密度が低いため、水の原価はこれらに比較して割高になることが考えられますが、水の原価は水道料金となるわけではなく、参考にし、家庭の負担にならない程度の料金となる見込みです。

(問) 五十三年度以降に給水する地区は、どのように決められますか。

答 五十三年度以降の給水予定地域は、加入の申込み状況や、本管布設の状況により定められます。

児童手当の請求はお済みですか？

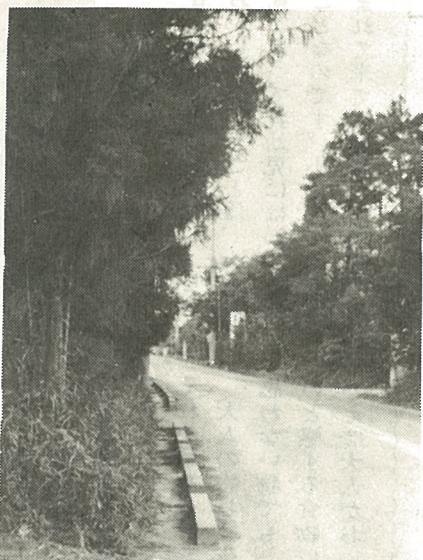
十八才未満の児童を三人以上養育し、そのうちの一人以上が義務教育終了前の児童（中学校を卒業するまでのこと）が、いる家庭は児童手当（一人月額五千元）制度の対象者です。至急役場厚生課へ、申請してください。

募集！

新入園児を

日吉、中央、白浜の各保育園では、昭和五十一年度の新入園児を募集しています。

申請締切りは、五十一年一月十四日です。まだ手続きのすんでない方は、各保育園に入所申請用紙がありますので、早めにすませてください。



交通安全道路を通りやすく

県道を通ると、おもに学校のあつ附近に、写真のような石（ブロック）が埋められているのにお気づきと思います。

このブロックから道路の端までが交通安全施設としての歩行者用の通路で、特に小学生の登下校の際の安全を守る役目を果たすことになっています。

ところが民家側の樹木の枝が出ている、土手の土が崩れたりして、子どもたちが通りにくく

なっている箇所が往々に見受けられます。

これでは折角歩行者の安全を願ってつくられた施設であつても、かえって交通事故を増やすことにもなりかねません。

もし、皆さんのお宅の前などが交通安全施設の通路であつたら、子どもたち、お年寄りが安心して通行できるよう、樹木の枝を払ったり、土を取り除いてくださるようお願いいたします。

